

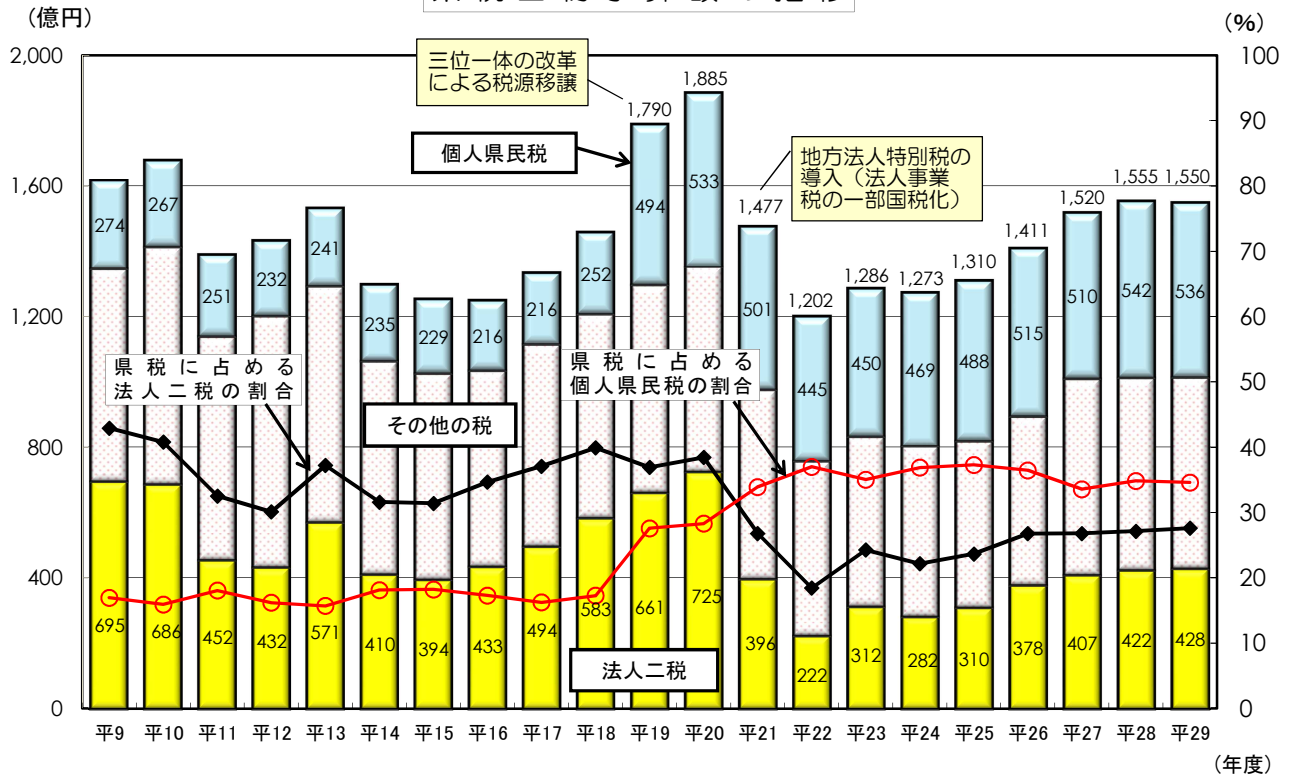
(4) 当初予算のポイント

ポイント1 県税は、地方消費税の減等を反映し5年ぶりの減少

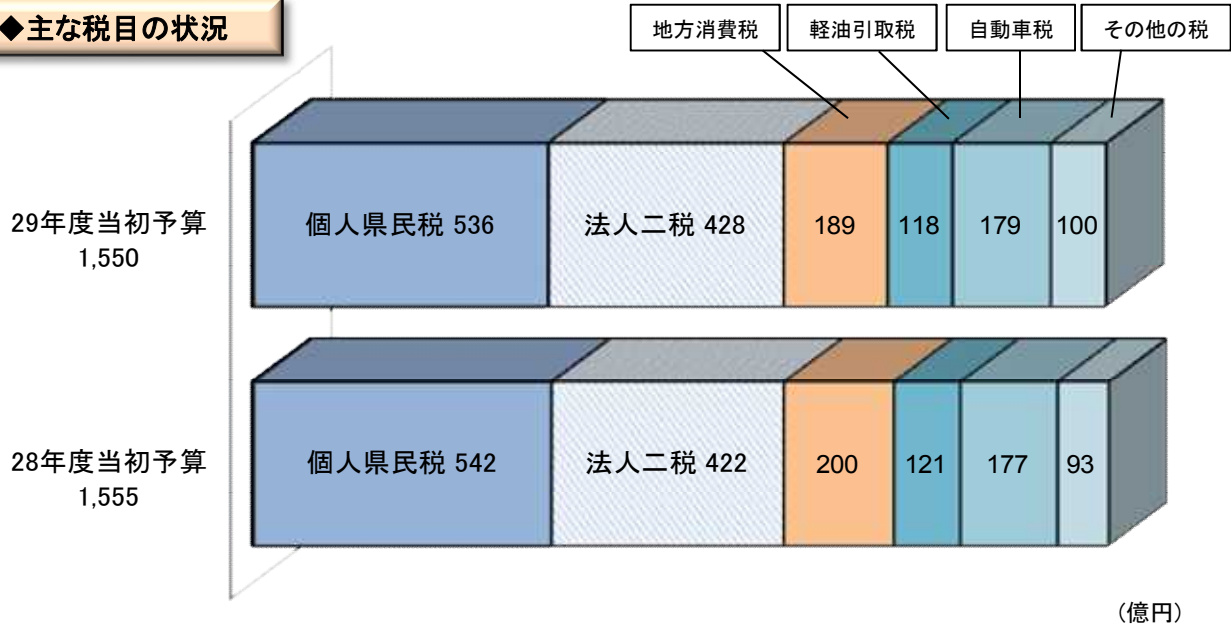
県税収入は、対前年度当初予算比 5 億円減 (▲0.3%) の 1,550 億円で、5 年ぶりの減少となる見込みです。減少の主な要因としては、配当割等の減収に伴う個人県民税の減や、税率引上げの影響の平準化等による地方消費税の減などが見込まれます。

なお、基幹税目である個人県民税と法人二税等の状況は下記のとおりです。

県税当初予算額の推移



◆主な税目の状況

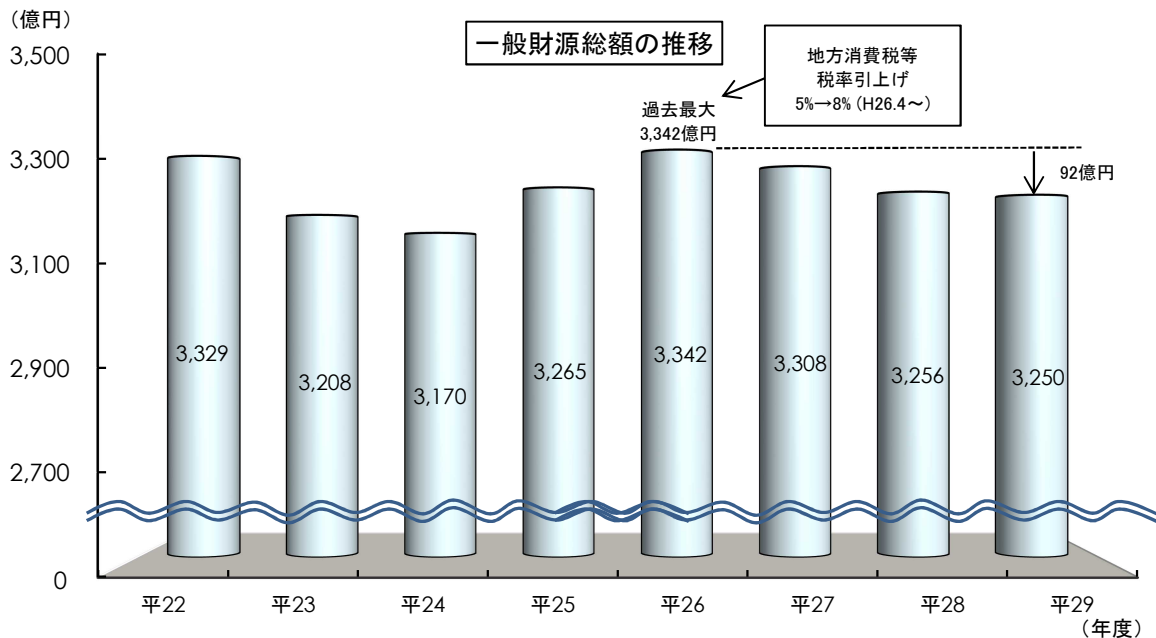
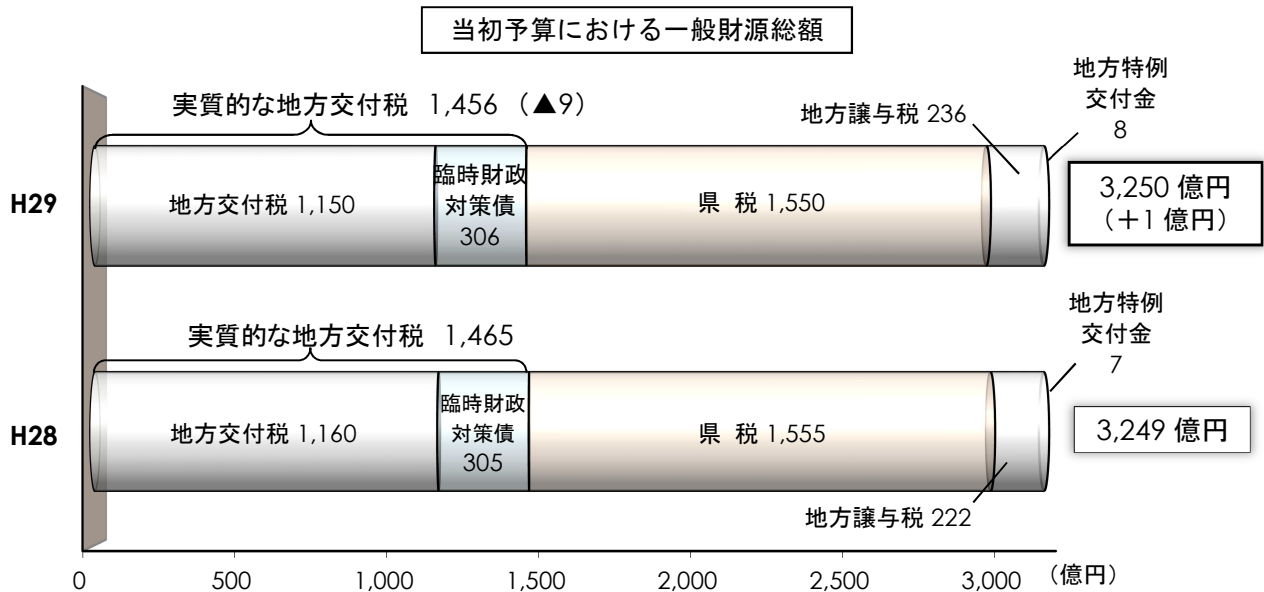


ポイント2

## 一般財源総額については前年度と同水準に留まる

地方交付税は、対前年度当初予算比で10億円減（▲0.9%）の1,150億円、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税についても、対前年度当初予算比で9億円減（▲0.6%）の1,456億円となり、前年度を下回る見込みです。

また、これらに県税、地方譲与税、地方特例交付金を加えた一般財源総額については、前年度当初予算比で1億円増の3,250億円で、前年度と同程度となる見込みです。



(注)平成27年度までは決算額、平成28年度は最終予算額、平成29年度は当初予算額です。

平成29年度については、地方交付税が地方財政計画に基づき、税収の増加を前提として算定されるため減収となる一方、本県の県税収入については、国が想定する伸びを下回ることから、これらを加えた一般財源総額の伸びが見込めない状況です。

こうしたことから、平成29年度の一般財源総額は、前年度比6億円減の3,250億円となり、過去最大である平成26年度と比較すると、92億円減少したことになります。

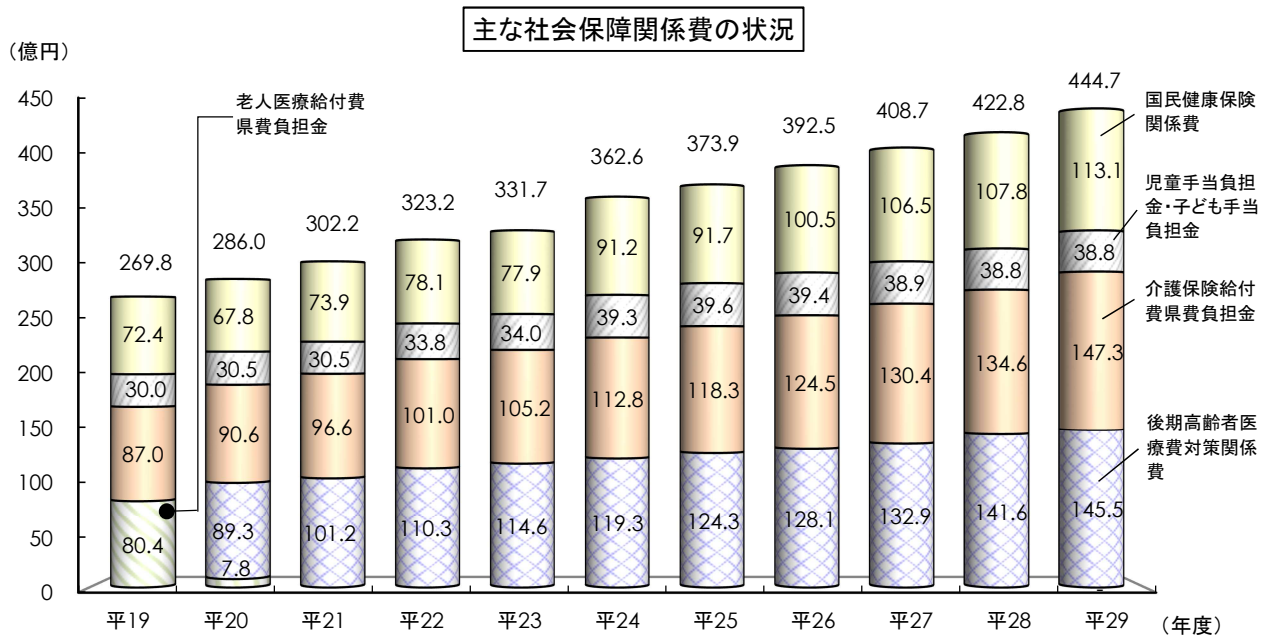
なお、国が地方交付税を算定する際に見込んだ税収と実際の県税収入との乖離分については、後年度の地方交付税の算定において精算されることとなります。

ポイント3

## 社会保障関係費などの裁量が少ない経費が増加

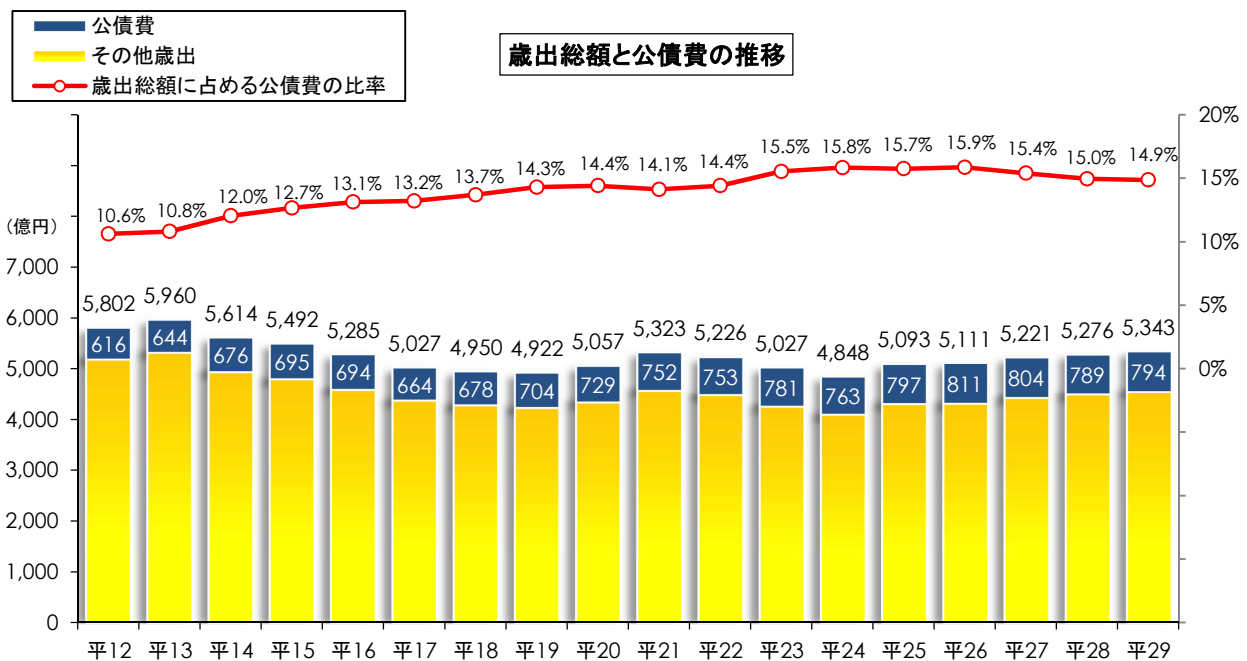
国民健康保険や介護保険等の社会保障関係の法令に基づく県負担金など、県の裁量が少ない義務的経費が年々増加傾向にあります。

この結果、投資的経費をはじめとする政策的経費が圧迫され、財政が硬直化した状況が続いています。



(注) 1 平成27年度までは決算額、平成28年度は最終予算額、平成29年度は当初予算額です。  
 2 「国民健康保険関係費」には、国民健康保険調整交付金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、高額医療費共同事業負担金を計上し、「後期高齢者医療費対策関係費」には、後期高齢者医療給付費県費負担金、後期高齢者医療基盤安定対策費負担金、後期高齢者医療高額医療費県費負担金を計上しています。

過去に発行した県債の返済のための義務的経費である公債費については、800億円前後の規模となっており、政策的経費を圧迫する要因となっています。



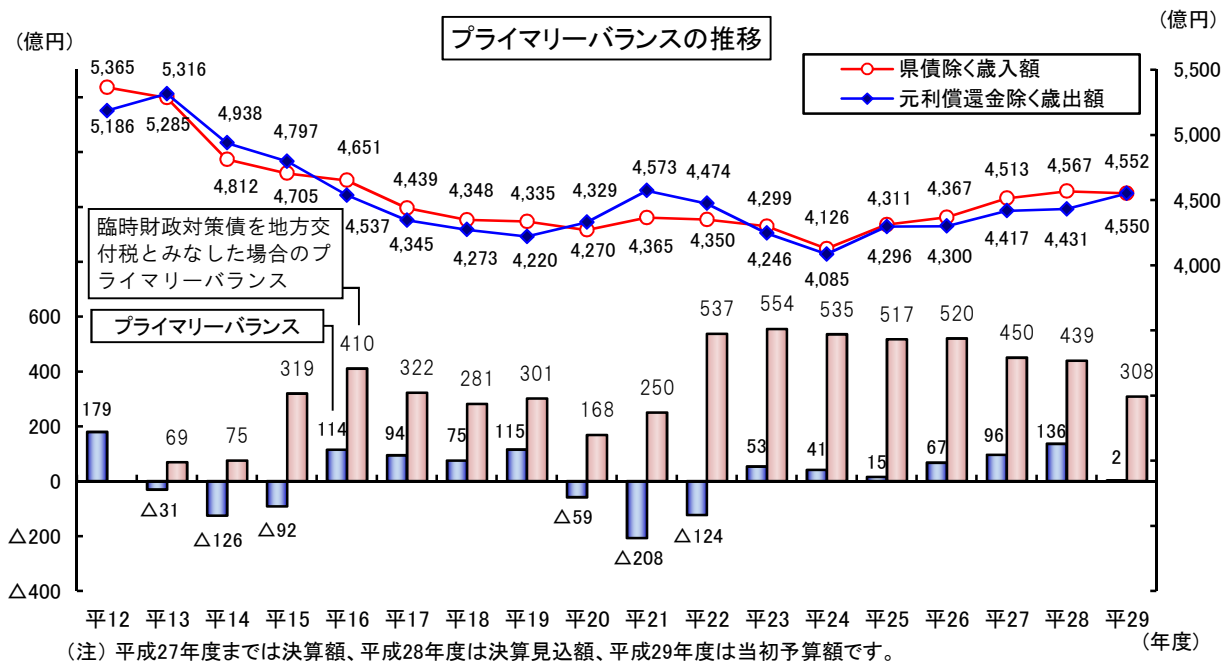
(注) 平成27年度までは決算額、平成28年度は最終予算額、平成29年度は当初予算額です。

ポイント4

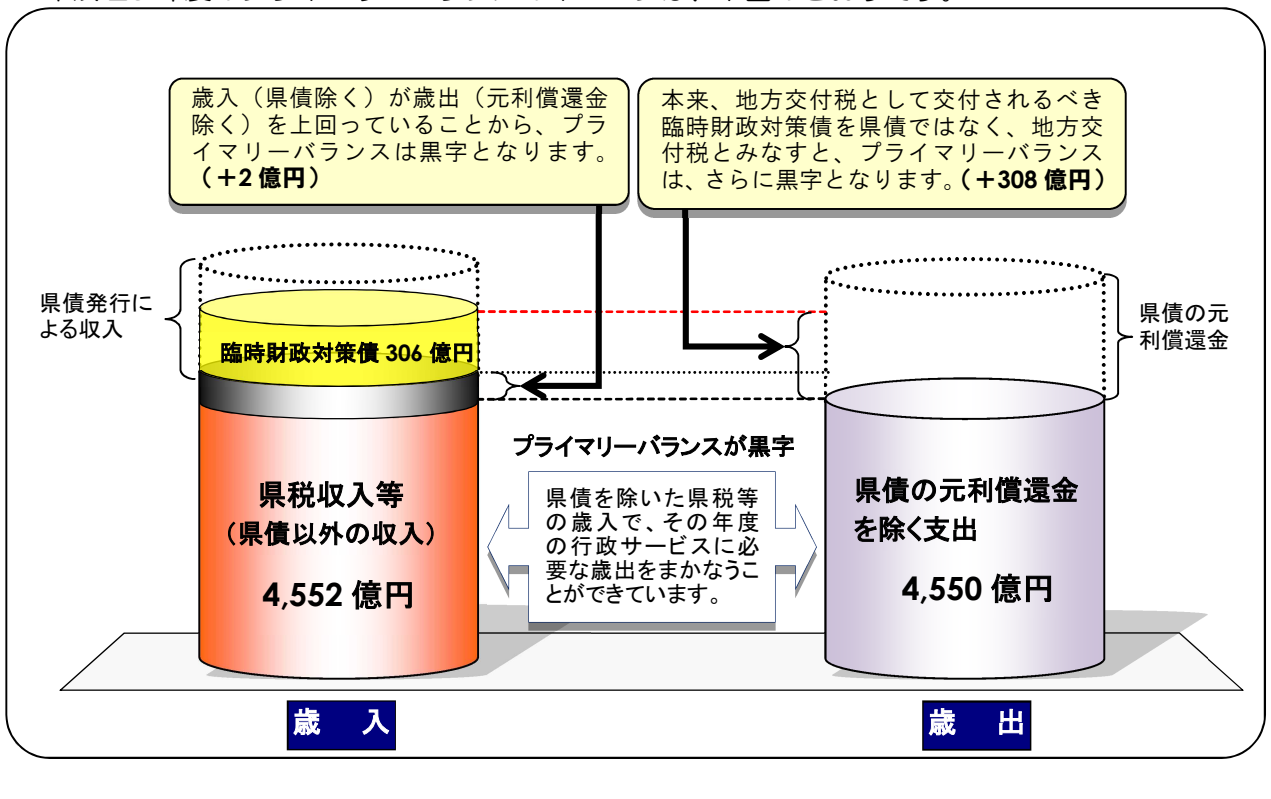
## プライマリーバランスは、当初予算比較で4年連続で黒字を維持

プライマリーバランスは、県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これが黒字であれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができます。

平成29年度当初予算では、4年連続で黒字を維持し、財政収支の改善を図っています。



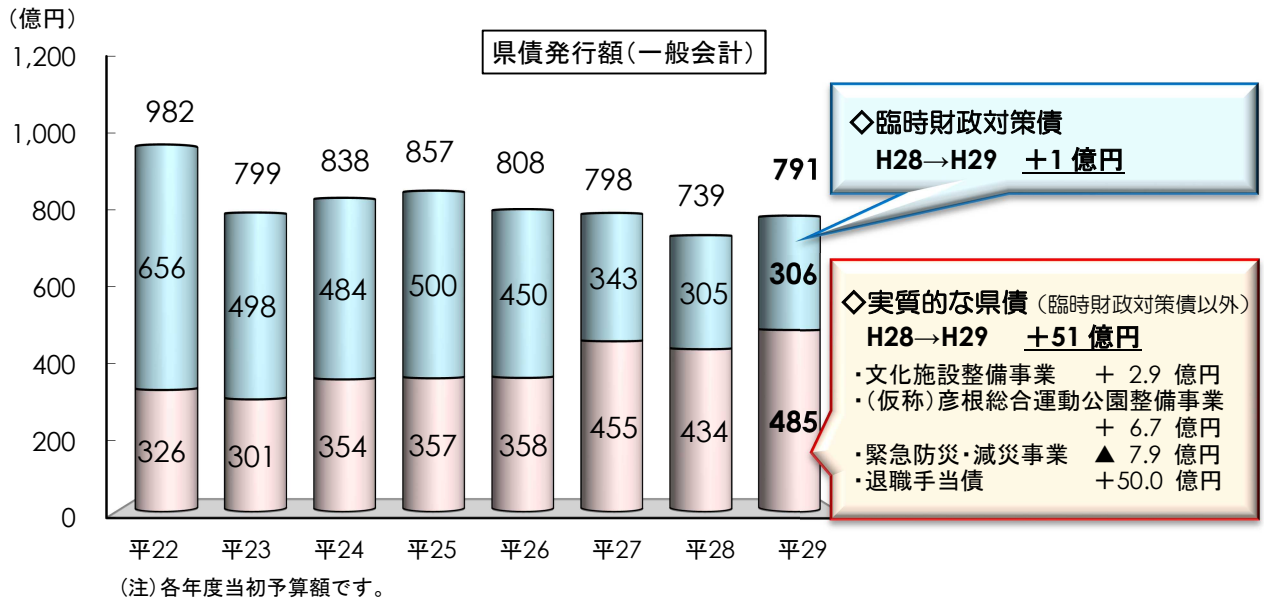
平成29年度のプライマリーバランスのイメージは、下図のとおりです。



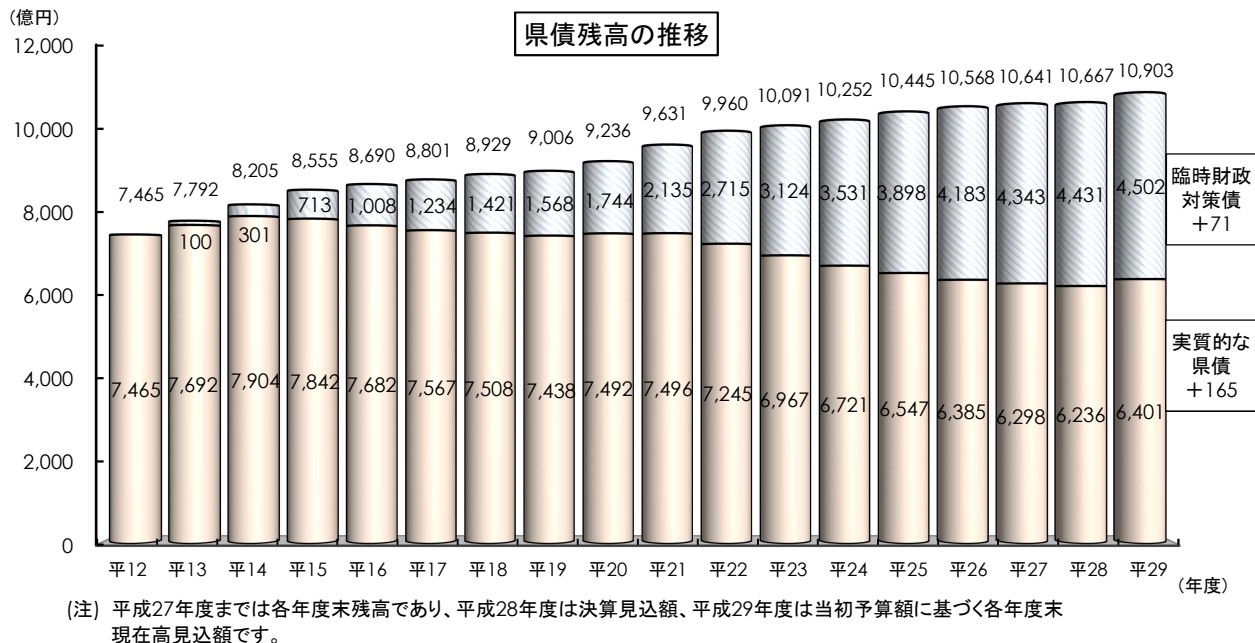
**ポイント5**

**県債については、抑制に努めるものの、発行額および残高が増加。臨時財政対策債を除く実質的な県債についても増加。**

県債発行額は791億円で、対前年度当初予算比52億円(7.1%)の増となっています。これは、新生美術館や(仮称)彦根総合運動公園の工事に着手することに伴い新たに県債を発行するほか、財源対策のために退職手当債を発行することなどが主な増加の要因となっています。このほか、臨時財政対策債の発行額については、対前年度当初予算比1億円増の306億円を見込んでいます。



県債残高は年々増加しており、平成29年度末には1兆903億円になる見込みです。要因としては、臨時財政対策債残高(4,502億円)の増加が挙げられます。また、実質的な県債については、これまでから抑制に努めてきたところですが、近年の施設整備に加え、国の経済対策に伴う公共工事の追加等もあり、平成29年度末時点で6,401億円となる見込みです。



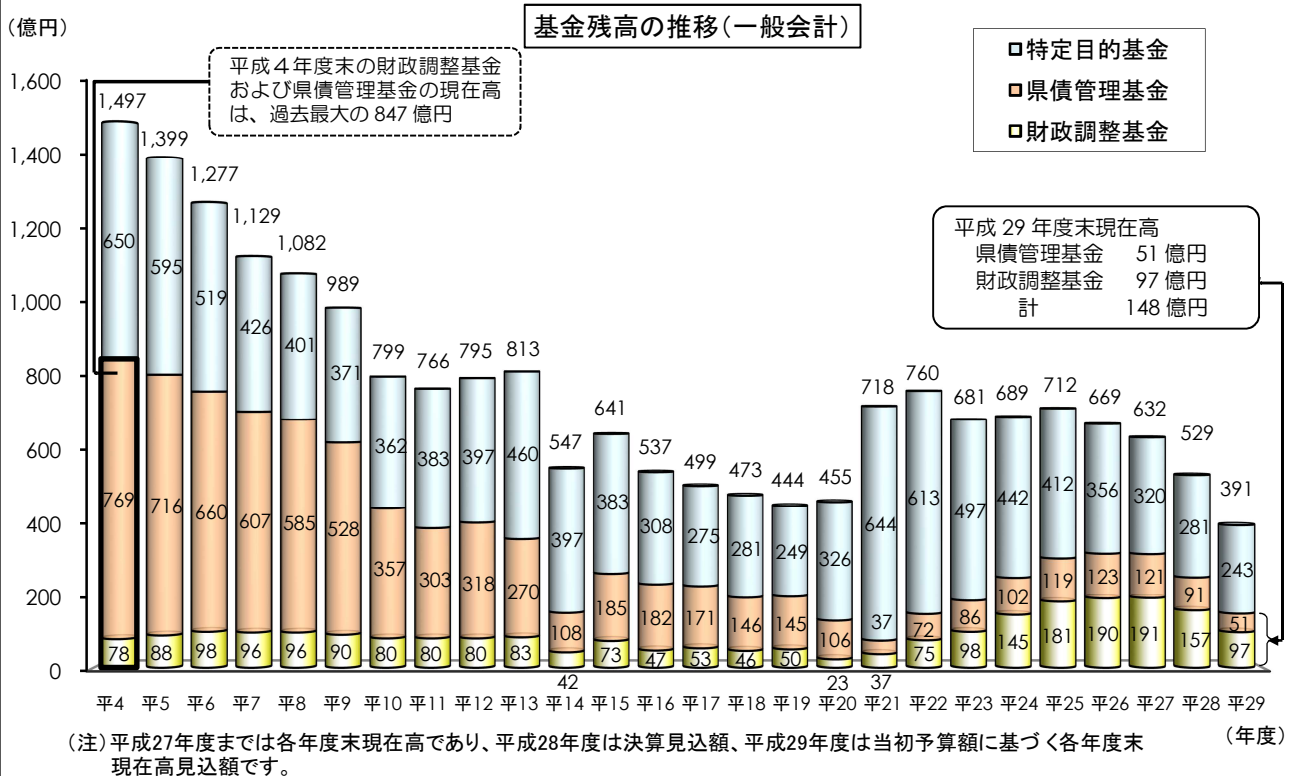


**ポイント6**

## 財源調整的な基金については、活用により残高は減少するが、なお一定額は確保

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と借入金の返済に備えるための県債管理基金は合計で100億円取り崩すこととしており、平成29年度末の残高は両基金あわせて148億円となる見込みです。

また、特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきた特定目的基金については、国の経済対策関連基金事業の進捗に伴い、総額としては減少する見込みですが、平成29年度も引き続き各事業に充当し、活用することとしています。



### 主な基金の状況

#### ■平成29年度中の取り崩し予定額(百万円)

財政調整基金	6,000
県債管理基金	4,023
福祉・教育振興基金	2,800
東海道新幹線新駅地域振興等基金	153
文化振興基金	132
琵琶湖管理基金	490
琵琶湖森林づくり基金	794
地域医療介護総合確保基金	2,096
介護保険財政安定化基金	100
後期高齢者医療財政安定化基金	98
農地中間管理事業推進基金	136
鉄軌道関連施設整備促進等基金	111
学習船建造基金	263
文化財保存基金	111

#### ■平成29年度末現在高見込み(百万円)

財政調整基金	9,696
県債管理基金	5,092
福祉・教育振興基金	3,035
公共建築物等長寿命化等推進基金	1,004
文化振興基金	1,030
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金	3,627
琵琶湖管理基金	2,570
森林整備担い手対策基金	842
災害救助基金	761
地域医療介護総合確保基金	1,454
後期高齢者医療財政安定化基金	678
国民健康保険財政安定化基金	1,953
ふるさと・水と土保全基金	1,187
近江大橋等維持修繕基金	1,007

ポイント7

地方消費税の税率引上げによる増収分の活用について

社会保障と税の一体改革により、地方消費税の税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に活用することとしています。

平成29年度当初予算における状況は次のとおりです。

引上げ分の地方消費税収が充当される社会保障関係施策に要する経費

歳入	引上げ分の地方消費税収	<b>9,277 百万円</b>
----	-------------	------------------

※社会保障財源化分の市町への交付金を除いています。

歳出	社会保障施策に要する経費	<b>69,172 百万円</b>
----	--------------	-------------------

(内訳)

(単位：千円)

分野	事業区分	経費	財源内訳		
			特定財源 (国庫補助金等)	一般財源	
				引上げ分の 地方消費税①	その他
社会福祉	児童福祉事業	11,626,273	1,125,891	<b>4,160,653</b>	6,339,729
	障害者福祉事業	9,117,234	1,098,859	<b>434,847</b>	7,583,528
	高齢者福祉事業	1,312,168	308,458	<b>278,961</b>	724,749
	生活保護事業	1,012,646	634,090	<b>23,813</b>	354,743
	母子福祉事業	380,815	125,964	<b>13,155</b>	241,696
	低所得者支援事業	1,107	830	<b>14</b>	263
	その他	1,201	0	<b>62</b>	1,139
	小計	23,451,444	3,294,092	<b>4,911,505</b>	15,245,847
社会保険	後期高齢者医療事業	14,830,543	221,267	<b>1,090,107</b>	13,519,169
	介護保険事業	14,734,377	0	<b>1,187,954</b>	13,546,423
	国民健康保険事業	12,875,607	1,377,794	<b>1,598,194</b>	9,899,619
	小計	42,440,527	1,599,061	<b>3,876,255</b>	36,965,211
保健衛生	感染症その他の疾病予防対策	2,031,773	1,019,974	<b>204,749</b>	807,050
	医療に係る施策事業	1,082,246	679,061	<b>284,232</b>	118,953
	その他	165,626	160,603	<b>259</b>	4,764
	小計	3,279,645	1,859,638	<b>489,240</b>	930,767
合計	69,171,616	6,752,791	<b>9,277,000</b>	53,141,825	

○上記①のうち、社会保障施策の充実に充当した地方消費税額（引上げ分） **6,005,365 千円**

<主な施策の内容>

・子ども・子育て支援新制度の施行に伴う経費	3,444,390 千円
・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充に要する経費	728,554 千円
・地域医療介護総合確保事業に要する経費	430,086 千円
・国民健康保険への財政支援の拡充に要する経費	356,468 千円
・難病・小児慢性特定疾患にかかる助成制度に要する経費	145,728 千円
・介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化に要する経費	39,844 千円

○上記①のうち、社会保障施策の充実以外の用途に充当した地方消費税額（引上げ分） **3,271,635 千円**

・社会保障の安定化分として、既存の社会保障施策に要する経費 (介護保険給付費負担金、障害者自立支援給付費等負担金など)	2,892,291 千円
・消費税率の引上げに伴う社会保障経費の増（公経済負担分）	379,344 千円